

**Q5：人権教育の校内研修を充実させるには、どのような工夫があるか。**

A： 指導者は、人権が尊重された社会を求めていく真摯な姿勢が大切であることを自覚し、指導に当たるようにする。そのためには、基本的人権などの人権一般についての認識を深めるとともに、様々な人権問題を自分自身の問題として捉え、指導者自ら研修に努め資質能力の向上を図る必要がある。

各学校においては、人権や人権教育に関する校内研修を組織的、計画的に実施し、教職員の人権意識を高めるなど、資質能力の向上に努めることが重要である。以下にその分類や研修の内容例を示す。

**1 研修内容による分類**

認識を深める研修 [ 様々な差別の実態を知る ]	課題を明らかにする研修 [ 各学校の実態に応じた人権教育推進に生かす ]	課題解決のための研修 [ 実践化に向けた指導内容や方法を考える ]
<研修内容例> ・啓発映画やVTR視聴 ・人権教育講演会 ・人権侵害体験談 ・人権教育機関の関連資料	<研修内容例> ・人権意識調査や観察等で実態を把握 ・把握した実態を分析して実践課題を設定 ・課題解決に必要な「育てたい能力・態度」を設定	<研修内容例> ・授業研究会で人権に配慮した展開を協議 ・ワークショップ研修（参加体験型学習）

**2 研修タイプによる分類**

人権教育の日常化を進め、5～10分程度のごく短い時間で行うショート研修と、現職教育、学年・教科部会等を活用して、ある程度まとまった時間を確保して行う研修の例を以下に示す。

(1) ショート研修の主な事例

事例	内容の具体例
出張報告会	・人権教育に関する研修会 ・人権教育研究学校の公開研究発表会等への参加報告
感性に訴える詩・絵本等の紹介	・相田みつを「ただいだけで」「セトモノ」 ・金子みすゞ「わたしと小鳥とすずと」 「こだまでしょうか」「つもった雪」 ・谷川俊太郎「ともだちって」 ・人権の絵本
人権問題を取り上げた新聞記事の紹介	・人権一般（基本的人権：自由権、平等権、社会権等） ・女性 ・子ども ・高齢者 ・障害者 ・同和問題 ・外国人 ・HIV感染者やハンセン病患者等及び元患者 ・犯罪被害者とその家族 ・インターネットによる人権侵害 ・アイヌの人々 ・刑を終えて出所した人 ・性的指向に関わる人権 ・ホームレス ・性同一性障害 ・北朝鮮当局による拉致問題
輪読会	・栃木県人権教育基本方針 ・栃木県人権教育推進の指針 ・栃木県人権教育主要施策 ・「あすへのびる」－人権に関する文集－ ・人権の窓 ・その他の人権に関する資料 ・人権に視点を当てた授業で使える資料
情報交換会	・生かしたい児童生徒について
人権作文の紹介	・各学級に配布し、朝の読書等で活用
児童生徒の人権意識の高揚のために	・人権のめあてづくり ・振り返りカードの活用 ・人権のしおり作成 （人権標語優秀作品の中から選定し、しおりに書き入れる）
教職員の人権感覚・人権意識の醸成を図るために	・自己診断テスト（人権に関するチェックリストなど） ・人権意識調査

(2) まとまった時間を確保して行う研修の主な事例

事例	内容の具体例
ワークショップ (参加体験型学習)  ※社会教育指導資料 「かがやき」等を参照。	学習者自身が人権に関する自らの知識や体験をもって様々な活動 (アクティビティ) に積極的・主体的に関わり、学習者相互の気付き や考えを共有しながら、実践的に人権意識を高め、日常生活における 行動化への意欲や技能の向上を目指す学習活動。  [ 例: 「アサーティブトレーニング」→ 相互尊重の行動様式を学ぶ。 「ランキング」→ 多様な見方、考え方に気付く。 「ブレインストーミング」→ 既存の考え方に固執せず、 創造的に思考する訓練ができる。 ]
V T R 視聴  ※県視聴覚ライブラリー や芳賀教育事務所、 芳広教委等の教材一覧 を参照。	映像を通して、様々な人権問題に触れる。共感的理解を深めながら 差別解消への意欲を育てることができる。 視聴して終わるのではなく、視聴後に話し合いの時間を設け、視聴 者への啓発を十分に行うことが重要。  [ 例: 様々な人権問題を扱うV T Rを視聴して、認識を深める。 児童生徒の実態に合うV T Rを視聴して、授業で生かす。 ]
授業研究会	実施例① 以下のようなテーマを参考に焦点化を図る。 ア 人権の視点を踏まえた指導・支援の在り方 イ 共感的理解を深めるための資料の活用 ウ 明るい展望のもてる資料の活用 エ 直接的指導の資料収集と活用の仕方 オ 直接的指導の効果を高めるための各教科等との関連 カ 人権感覚を磨く指導の在り方 キ 生かしたい児童生徒の指導・支援の在り方 ク 個を生かした指導・支援の在り方 ケ コミュニケーション能力を高める指導の工夫  ----- 実施例② 「教師の人権感覚を磨く」という視点で全学級同じ教材、指導案で 授業を行い、授業研究会を行う。
講演・講話	人権問題や人権教育に関する講演・講話を聞き、認識を深めたり課 題解決のための手掛かりを得る。

3 対象範囲による分類

・全体研修	: 全教職員が参加。 学校全体の共通理解を図る際に有効。
・グループ別課題研修	: 学年、分掌、教科などの少人数グループを編成。 組織内の横や縦の連携を図る際に有効。
・個別課題研修	: 教職員一人一人が、学級や教科などで課題を設定。 個々の実態に応じた取組を図る際に有効。

上記を参考に、目的に合わせて方法や内容を適切に選択して校内研修を実施し、教職員  
 の資質向上や人権意識の高揚に努めていくことが望ましい。

【参考資料】

・「人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ]」	H20.3 文科省
・「人権教育の改善・充実のためのQ & A集」	H20.3 県教委
・「平成25年度 人権教育推進の手引」	H25.3 県教委